《1月5日の初せりから正式オープン》

海の幸を届ける公設市場を開設

市民の食卓に海の幸を届ける留萌市地方卸売市場（公設市場）が、ことし五日の初セリから開場されました。

この公設市場は、昭和四十八年に指定を受けた、水産物産地流通加工センター形成事業の一環として、市内の留萌市漁業協同組合（秋田一夫組合長）と留萌機船漁業協同組合（升谷孝雄組合長）が合併を前提に留萌市内漁業協同組合合併促進協議会を設置し建設したもので、昭和五十一年十二月に完成しました。

しかし、昨年の春から表面化した、二百リッチ設定問題などで合併時期も遅れ、市場も遊休化していたが、ようやく昨年十一月二十八日両組合の合併調印式が行なわれ、市場もことしの初セリから使用されることになったわけです。

これで、両組合の二市場が一つの市場として発足、新鮮な海の幸を食卓に届けるとともに、より適正な水産物の取り引きと価格安定に、大きな役割りを果すことになります。

新設の公設市場は留萌港南岸、元の市漁業協同組合の隣りに建設、鉄骨造り一部二階建、延べ面積一四三五平方メートルの大きな施設に、品物の陳列、せり場の他、一日三十トン処理の加圧浮上式の汚水排水処理場と定温倉庫も完備されています。

—新鮮な魚は市場を通じて家庭へ届けられる—

留萌市漁協と留萌機船漁協が合併

新しく留萌漁協としてスタート

沿岸漁業の留萌市漁業協同組合と沖合底網漁業の留萌機船漁業協同組合が、昨年十一月二十八日、合併に調印し、ことし一月十日から新しく留萌漁業協同組合（升谷孝雄組合長、組合員百四十四名）としてスタートしました。

両組合の合併は、昭和四十七年、共同管理として留萌市製氷工場が建設された時から、急速に話しが進み五十年七月、両組合と市の三者で〝合併に関する覚え書き〟を締結、同年九月には留萌市内漁業協同組合合併促進協議会（会長原田市長）を発足、本格的に合併問題に取り組むことになりました。

当初は、昨年六月頃までに合併することになっていましたが、道内でも、沖合漁協と沿岸漁協の組合合併はまれなため、また、昨年春から問題となった二百リッチ設定などで合併も大幅な遅れとなりました。

そうした難局を乗り越え、ようやく昨年十一月に合併調印式を終え、一月十日から一本化した新しい組合が発足したわけです。

公設市場建設までの歩み

41年2月 市長の諮門機関である市水産業振興対策委員会で両漁協組合の市場を統合し公設市場化が提起される。

47年3月 両漁協組合合併を前提に製氷工場を建設する。

48年7月 水産物産地流通加工センター形成事業の指定を受け、公設市場の建設計画が組み込まれる。

50年7月 両組合と市の三者で両漁協合併に関する覚え書きを締結する。

50年9月 留萌市内漁業協同組合合併促進協議会（会長原田市長）を発足。

51年3月 流通加工センター形成事業の冷蔵冷凍工場が完成。

51年12月 公設市場が完成。

52年春 二百リッチ問題が表面化し、両組合の合併時期が遅れる。

52年11月 両組合が合併に調印する。

53年1月 両組合の合併に伴い留萌漁業協同組合（升谷孝雄組合長）が発足。五日から公設市場が開場となる。

あなたの1票が郷土留萌を築く

市長選挙と市議会議員補欠選挙

3月5日投票日です

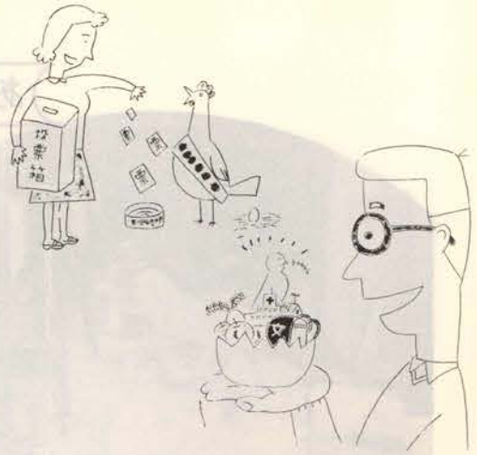

任期満了に伴なう留萌市長と2議席が欠員となっている市議会議員の補欠選挙の投票日は、3月5日です。

この選挙は、私たちに一番身近な選挙で、あなたの一票が、直接あすの留萌づくりに、あなたの日常の生活に反映されることになるのです。これから4年間の留萌を託す人を、あなた自身で確かめ、大切な一票を投票しましょう。（なお、市長選挙立候補者による立会演説会は3月1日、午後6時から文化センターで開催されます）

「投票ができるのは」

今回の選挙に投票できる方は、昨年十一月二十一日までに、市内に住所を定め、転入届け出をして引き続き住所を有する方で、昭和三十三年三月六日までに生まれた方です。

ですからこの時期に転入などをした方は、選挙人名簿を二月二十三日から二日間、市選挙管理委員会事務局で縦覧しますので、一度ご覧ください。

「入場券を紛失しても投票できます」

投票所の入場券は、今月二十三日までに発送を予定していますが届かない方は事務局へお問い合わせください。

また、入場券を紛失しても、投票はできますので、棄権しないようにしましょう。

「投票は午後六時まで」

投票時間は、午前七時から午後六時までとなっていますが、中幌糠分校と樽真布小学校の投票所は、午後四時で投票時間を終ります。

なお、投票開始時（午前七時）と投票所閉鎖一時間前（午後五時）に市内一円にサイレンの吹鳴を行ないます。

「市長選を先に行ないます」

投票は、市長選挙を先に、市議会議員補欠選挙を後に記載し、投票してください。

市長選挙の投票用紙は、白色の用紙に黒インクで、市議会議員補欠選挙は、薄い緑色の用紙に黒インクで印刷されていますので、お間違いのないようにしてください。

「南町地域は東部公民館です」

第十一投票区の南町地域の投票所は、道立留萌専修職業訓練校から東部地区公民館（南町農協から百メートル先）に変わりましたので、ご注意ください。

「不在者投票の利用を」

投票日の当日、出張や旅行などでやむを得ない事情のある方のために不在者投票制度があります。

不在者投票ができるのは、投票日の前日までとなっていますので投票できない理由の宣誓書（事務局にあります）と印鑑を持参して事務局に投票用紙を請求してください。

また、重度障害者の方のために在宅投票制度もありますので、ご利用ください。

選挙に関するお問い合わせは、お気軽に市選挙管理委員会事務局におたずねください（電話②一八〇一番内線二五七番）

投票に参加を

二世紀の〝初代市長〟をみんなの手で

市選挙管理委員会委員長　小坂　茂

今回の選挙は、昨年、開基百年を迎かえた留萌市にとって、二世紀への「初代市長」となるわけであり、市民の選択は、豊かな文化都市、快適な市民生活などを方向づける重要な意義があるといえましょう。

十人十色の市民欲求を、満度に充足することは、現在の財政状態では到底不可能といえます。

市民の十分な市政に対する理解と協力で、私たちの欲求を図らなければなりません。

そのためにも、この選挙が市民の「コミュニケーション」と「コンセンサス（合意）」の出発点にしなくてはならないと思います。

二世紀の留萌市が〝住みよいわが街〟として納得できるよう十分に考え投票に参加しましょう。

また、市長選と同時に市議会議員の補欠選挙も行なわれます。

あなたの意見を市政に反映させるため、真剣に考えて投票に参加してください。